

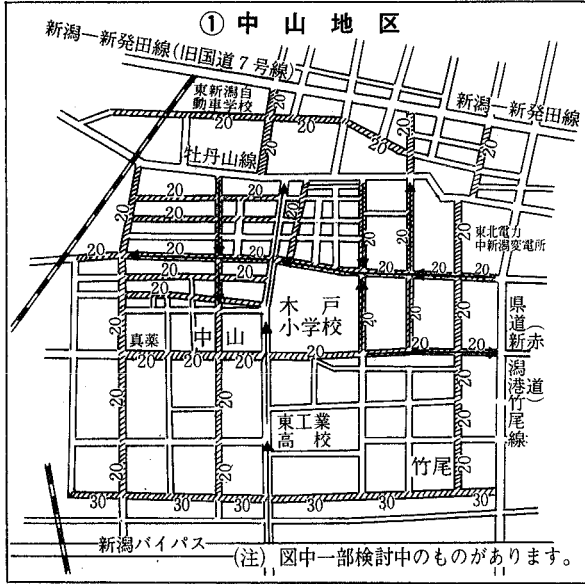
# 生活への規制を實施

## 太平地区と中山地区 (12月1日から) (12月15日から)

### 交通

規制種別	新設
一方通行	→
駐車禁止	■
最高速度30	30
最高速度20	20

凡例は図①中山地区・図②太平地区ともに共通



新潟県警察本部は、中山地区、太平地区の生活ゾーン規制を實施します。これは①歩行者・自転車乗り等の安全の確保②静穏な生活環境の確保③生活ゾーン内の交通の円滑の確保を図るためのものです。

(A) 中山地区(旧越前線 田街道 県道新潟港竹尾線 一赤道・国道七号線・新沼バイパス、でかゝる規制区域)について、次の規制を十一月十五日から實施します。

① 歩行者・自転車乗り等の安全の確保のため、歩行者専用道を設置し、歩行者専用道を確保します。

② 歩行者・自転車乗り等の安全の確保のため、歩行者専用道を確保します。

③ 歩行者・自転車乗り等の安全の確保のため、歩行者専用道を確保します。

(B) 太平地区(県道新沼港竹尾線)について、次の規制を十一月十五日から實施します。

① 歩行者・自転車乗り等の安全の確保のため、歩行者専用道を確保します。

② 歩行者・自転車乗り等の安全の確保のため、歩行者専用道を確保します。

③ 歩行者・自転車乗り等の安全の確保のため、歩行者専用道を確保します。

## の知識 税豆

新築した家屋や住居用家屋に關係のあることから、注意してください。

▼家屋の登記はお済みですか

▼登録免許税(国税)

▼新築住宅の登記(所有権)

近隣の土地家屋調査士にご相談ください。

▼登録免許税(国税)

▼新築住宅の登記(所有権)

一年以内の登記であること

▼所得税の住宅取得控除

## 家屋登記はお済み?

一月以内は法務局へ

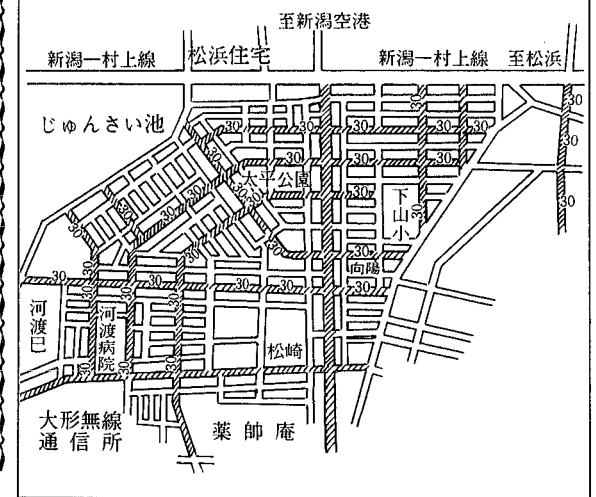
新築した家屋や住居用家屋に關係のあることから、注意してください。

▼家屋の登記はお済みですか

▼登録免許税(国税)

▼新築住宅の登記(所有権)

## ② 太平地区



## 税務職員がお宅に伺います 家屋調査に二協力を

家屋調査は、新築した家屋の建具や仕上げ等を調査するために行われます。

この調査は固定資産税の基礎となる評価額の算定を基礎とします。

家屋調査は、新築した家屋の建具や仕上げ等を調査するために行われます。

この調査は固定資産税の基礎となる評価額の算定を基礎とします。

## 善意の寄付

社会福祉社のために

会場名	日時	内容
中央公民館	11月23日 午後1時~3時	明日を考へる朝日ブック講演会
中央公民館	11月23日 午後1時~3時	明日を考へる朝日ブック講演会

日曜日画家教室 ~美術サロン~

原点にたちもどって、もう一度...

対象 油絵をやったことのある人50人

会場 中央公民館

経費 教材費として150円

持参品 筆記用具、スケッチブック、油絵具、いらなくなったキャンパス

内容

日・時	間	内	容	講	師
11-26	午後2時~4時	絵画の構図のとり方			鳥屋野中教諭 富田 隆
11-27	午後1時~3時	油絵の色彩と性質			行動美術協会 日 志 嘉 義 行

申し込み 電話で中央公民館美術サロン (電話23-7070)へ (先着順)

鳥屋野地区 年賀状づくり講座

新春のあいさつこそ、あなたのアイデアを生かしたオリジナルな作品を届けてみませんか。

期日 11月28・29・30日(3日間)

時間 午後1時半~同4時

会場 鳥屋野農協3階ホール

講師 代谷美氏(鳥屋野中教諭)

講師 鳥屋野地区在住の成人30人(先着順)

経費 700円(材料費)

持参品 筆記用具、エプロン、タオル、軍手、はがき、新聞紙2~3枚、カッター、ナイフ(ない場合はあせせん)

申し込み 11月24日までに電話で中央公民館 (電話23-7070)へ

やさしい版画教室 ~手づくりの年賀状~ 厚生年金会館

期日 11月28、29、30、12月5、6日

時間 午後6時~8時

会場 厚生年金会館

講師 鈴木力氏(日本版画家協会々員)

講師 厚生年金保険被保険者等50名(先着順)

定員 無料(但し、彫刻刀、版木等は個人負担)会場で斡旋もします1,500円位

持参品 鉛筆、用紙

申し込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し厚生年金会館文化福祉事業係(流作場1169-1 電話43-3551)へ

明日を考へる朝日ブック講演会

日時 11月23日 午後1時~3時

会場 中央公民館5階ホール

講師 明日を考へる朝日ブック編集者

講師 経済評論家 久門英夫氏(日本消費者協会顧問)

主催 朝日新聞社

入場料 中央公民館、朝日新聞販売店においてあります。